

港湾空港部長挨拶

7月7日付の人事異動で、北海道開発局港湾空港部長を拝命いたしました眞田仁です。どうぞよろしくお願いいたします。

港湾管理者の皆様におかれましては、前職の北海道局港政課長時代も含め、平素から北海道開発局が実施する港湾行政にご理解、ご協力を頂いておりますこと、改めて感謝申し上げます。



北海道では海外からの物流の99パーセントを港湾が担っております。飼料原料の海上輸送コストを約4割削減し、酪農家の経営改善及び生産力向上に資する釧路港の国際バルク戦略港湾の整備や大規模地震時の物流機能を確保するための海上防災拠点の整備等、北海道の経済・社会を支える港湾機能の拡充を着実に進めて参ります。

また、クルーズ船などによる訪日外国人の受入れ環境改善、農水産物の輸出促進など港湾に寄せられる大きな期待にも適切にこたえて参ります。

一方、最近の気象状況、海象状況の変化もあり、国有港湾施設の被災が毎年発生しております。北海道の国有港湾施設は、施設整備後の経過年数が平均32年であり、かつ、性能低下度A又はB評価が全体の約31%と、港湾施設の老朽化が進行しており、港湾管理者の皆様が適切に港湾施設の維持管理を行えるよう、当局としても技術的な支援など意を払って参ります。

昨今、国際的な連続テロ事案が発生するなど我が国に対するテロの脅威が現実のものとなっている中、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を控え、人及び物の流れの拠点である港湾においては、テロ対策の徹底が重要となっております。また、「ヒアリ」についても、侵入・定着を未然に防止すべく、先手先手で対策に取り組んでおります。危機管理は、不断の準備と情報共有が不可欠であり、当局としては、港湾管理者の皆様との連携をさらに密にしていきたいと考えております。

今後とも港湾管理業務等の情報を共有するため、メールニュースの発行、各港湾管理者に直接足を運び、悩み・要望等の聞き取りを行う「御用聞き」、
「港湾管理者向け講習会」の実施、港湾の維持管理に関するマニュアル等の作成配付などを通じて、必要な情報を共有するとともに、港湾管理者の皆様と一緒に様々な課題の解決に向けて努力したいと存じます。

北海道の港湾の発展のためにも頑張りましょう。

北海道開発局 港湾空港部長 眞田 仁

ヒアリ対策

☆ヒアリ対策の現状について

国土交通省では、ヒアリ生息国又は地域との定期コンテナ航路を有する全国68港の緊急点検を行い、北海道内では35港を実施、そのうち6港（苫小牧港、室蘭港、小樽港、釧路港、石狩湾新港、函館港）にて、殺虫エサ設置等の要請を行いました。

道内6港では、現時点で幸いにしてヒアリは発見されていないものの、ヒアリの侵入・定着を防止するためには、先手先手で対策に取り組む必要があり、北海道開発局では7月28日（金）からヒアリの生息環境となり得るコンテナヤードの舗装の隙間等を埋める工事に着手しています。



加熱注入式目地材充填状況



加熱アスファルト敷設状況

上記対策工事の他、ヒアリに関する啓発チラシを道内31各港湾管理者、各開発建設部本部及び事務所などに配布、貼付しています。

☆今後のヒアリ対応について

北海道開発局では、港湾管理者、北海道地方環境事務所、釧路自然環境事務所及び北海道など関連する機関と連携し、必要な情報収集と情報共有を行い、ヒアリの侵入・定着防止の対策を着実に実施してまいります。

また、環境省が8月より実施するヒアリの侵入状況のモニタリング調査について、道内6港に対して粘着トラップ等の設置を行う予定です。

引き続き、港湾管理者の皆様のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

「ヒアリ対策講習会」の開催

去る8月1日（火）、東京で（公財）日本ペストコントロール協会主催による、ヒアリ対策講習会が開催されました。

【① ヒアリの生態について】

ヒアリは大きなアリ塚を作るのが特徴。アリ塚には温度調節のためトンネル網が張り巡らされている。巣が完成すると新女王アリが誕生し、新女王アリは数百mから数km飛んでいき、新しい巣作りを始める。

【② ヒアリの影響と被害】

個人差はあるが、刺されると水泡状の症状を発症、激しい痛み、動悸、発汗、ジンマシンの症状が現れる場合がある。その他2次的に細菌感染のリスクやアレルギー症状を発症する場合もある。

家畜が刺されると鶏の産卵量及び乳牛の搾乳量が減少。その他作物への食害や電線をかじってショートさせることがある。さらに在来アリの駆逐、小動物への被害がある。

【③ ヒアリの特徴について】

色は赤褐色で頭部は褐色、大きさは働きアリが体長2.5～6mmと小さなものから大きなものまで存在。

ヒアリの識別点は、腹柄（ふくへい）が2節ある、触覚が10節あり先端が棍棒状になっている、前伸腹節（ぜんしんぷくせつ）にトゲがない、頭楯前縁（とうじゅんぜんえん）中央に小さな突起があることなどが大きな特徴。

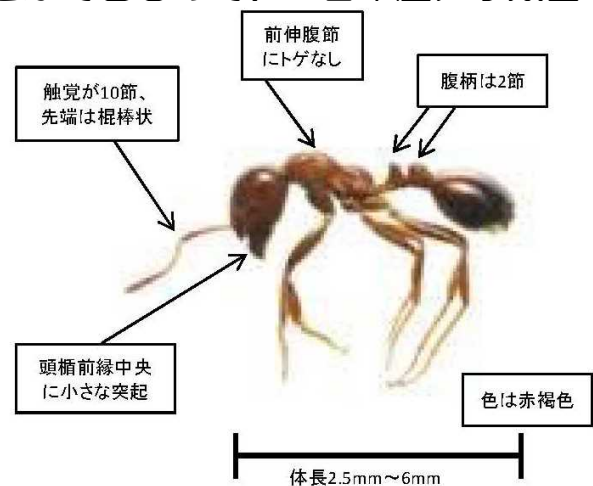
在来アリの特徴と比較して判断することができるので、「日本産アリ類画像データベース」を参考。

<http://ant.miyakyo-u.ac.jp/J/index.html>

【④ 調査とトラップの設置方法等】

調査員の踏査による目視調査を実施。アリは構造物の隅を歩く性質があるため、トラップは花壇の縁やコンテナの隅を中心に設置。

また、緑地、植え込み、花壇、街路樹及びコンテナヤード内のアスファルトの割れ目等にも設置。



出典：写真は環境省より提供

実地監査が始まりました

今年の実地監査が、7月13日の天売港を皮切りに始まりました。

監査は右図のとおり、財産的監査と技術的監査について、書面及び現地監査を行い、講評として監査所見を伝達するまでを概ね1日の行程で行います。

その後、監査結果について港湾行政課内で検討を行い、12月に対象の港湾管理者に監査結果を通知します。また、翌年6月末には北海道開発局HPで監査結果を公表します。公表後は、毎年措置状況についてフォローアップ調査を行い、監査結果を更新しています。

監査当日の流れ

- | | |
|---|------|
| <ul style="list-style-type: none"> ■財産的監査 <ul style="list-style-type: none"> ・財産の現況の確認 ・事務手続きの確認 ■技術的監査 <ul style="list-style-type: none"> ・施設維持管理状況確認 | 書面監査 |
|---|------|

- | | |
|---|------|
| <ul style="list-style-type: none"> ■財産的監査 <ul style="list-style-type: none"> ・不法占用、目的外使用等の確認 ■技術的監査 <ul style="list-style-type: none"> ・港湾施設の状態確認（施設の欠損、ひび割れ沈下、付属工の損傷等） | 現地監査 |
|---|------|

- | | |
|--|----|
| <ul style="list-style-type: none"> ■監査で確認された内容を「所見」として伝達 <ul style="list-style-type: none"> ・監査の結果は検討の上12月に通知。その後、翌年の6月末に監査結果の公表。 | 講評 |
|--|----|

※書面監査と現地監査は行程により逆となる場合があります。

点検診断 一口メモ

現地監査でよく見られるエプロンの「ひび割れ」の判定方法について紹介します。エプロンのひび割れによる施設性能低下度は、ひび割れの長さを巻き尺などで計測し「ひび割れ度」を求め、以下の指標により判定します。

$$\text{ひび割れ度 (m/m}^2\text{)} = \text{ひび割れ長さの総和(m)} \div \text{エプロン面積(m}^2\text{)}$$

※ひび割れ長さ、エプロン面積は、1スパン毎に計測した値

○判定指標

- a判定：2m/m²以上
- b判定：0.5m～2m/m²
- c判定：若干のひび割れ（0.5m/m²以下）
- d判定：変状なし



※H24～H28年度の実地監査結果は、北海道開発局HPで公表しています。

【北海道開発局HP】

http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kou_gyou/ud49g7000000tgid.html

御用聞きが始まりました

今年度より、各開発建設部の公物管理課で行っていた港湾スタッフの業務を北海道開発局の港湾行政課に集約し、新体制で港湾管理業務を行っています。

これに関連して、道内の港湾管理者と連携を図り、スムーズに港湾管理業務が行えるよう全港湾管理者に直接足を運び「御用聞き」にお伺いしています。

「御用聞き」では、港湾管理に関するご意見ご要望、疑問などをお伺いしています。これまでに聞きしたご意見から、いくつかをご紹介します。

今後も「御用聞き」を通じて、港湾管理者の皆様との「距離感」を縮め、様々な課題の解決に努力してまいります。



7月19日 御用聞きの様子



8月2日 御用聞きの様子

（ご意見の一例）

■開発建設部公物管理課は地元の声や地元のことをよく理解していた。集約化においては、抱えている問題をまず理解した上で適切なアドバイスをいただけると信頼関係が構築できると思う。

■施設の老朽化判定基準を理解出来ていない部分があるので、受注者が詳細点検を行う際に、直轄職員に点検方法を教わるなど努力している。説明会も活用したい。

■港湾を担当できる技術者がいない。今年新規で技術者を採用出来たので、港湾の仕事ができるよう育てたい。管理行政について初心者向けの講習会があれば受けさせたい。

御用聞きQ&A

Q1：管理案件の許可にあたり国（開発局）への承認申請が不要な場合は

A1：管理委託契約書第6条及び第8条に記載のとおり、国有港湾施設を他人に使用させたり、施設の原状を変更する等の場合は、国の承認手続が必要ですが、施設の維持及び安全管理等に必要措置をすみやかに行うため、「国有港湾施設の管理委託の事務取扱について」（H27.3.5国港総第461号）において、以下の場合には国への承認手続が不要となっています。

①港湾管理者が管理施設に以下の工作物等を設置する場合

係船柱及び係船環、照明設備、救命設備、車止め、給水設備、配水設備等

② ①を除くほか、以下を設置する場合

街灯柱、電柱、地下ケーブル、水道管、下水管、ガス管、送油管、消火栓等

Q2：暫定係留について教えてほしい

A2：係留施設が不足し、やむを得ず護岸や防波堤といった施設に一時的に係留させる措置として「暫定係留施設」の設置があります。これにより、係留施設の不足が解消されますが、港湾管理者からの申請が必要です。

なお、承認に際して施設の構造安定を確認する必要があります。

国の承認があった場合は、「当該施設に暫定係留ができる」旨を港湾管理者が公示する必要があります。



暫定係留の状況

Q3：老朽化に起因した事故等が発生した時、事故前の状況を示すことが出来ない場合の対応を教えてください

A3：巡回時に確認した箇所の写真等があれば、老朽化に起因した事故等が発生した場合においても定期的に点検が行われていることの証になります。点検記録の保存は重要なので、継続して記録の保存に努めるようにお願いします。

宗谷管内の4団体を港湾協力団体に指定！

港湾管理者の稚内市、礼文町、利尻富士町は、みなとオアシスの運営に携わっている4団体を港湾協力団体に指定しました。

今回の指定により、イベント実施時に港湾管理者との調整がより円滑に進むことから、各港の更なる活性化が期待されます。

○稚内のみなとを考える女性ネットワーク、稚内地元愛育成協議会

平成29年6月23日（金）、稚内市役所での指定証交付式で、女性ネットワークの岩本代表は「これまでの活動が認められたことはメンバーの励み。今後の活動も積極的に実施したい」、また、地元愛育成協議会の久手会長は「来年は稚内港開港70周年。稚内港を盛り上げる活動を続けていきたい」とそれぞれ述べられました。



稚内市での指定証交付の様子
(左から工藤市長、久手会長、岩本代表)



女性ネットワークの活動
(WAKKANAIみなとコンサート)



地元愛育成協議会の活動
(稚内副港ボートレース)

○礼文地域再生プロジェクト協議会

平成29年6月28日（水）、礼文町役場の指定証交付式で、村井政春会長は「香深港は島唯一の玄関口。港湾管理者と連携し礼文島が活性化する事業を実行したい」と述べられました。



礼文町での指定証交付の様子
(左：小野町長、右：村井代表)



礼文地域再生プロジェクト協議会の活動
(水産まつりつめ〜ベヤフェスティバル)

○鴛泊港活性化推進協議会

平成29年6月29日（木）、利尻富士町役場の指定証交付式で、工藤明夫会長は「今後も積極的に活動したい」と述べられました。



利尻富士町での指定証交付の様子
(左：田村町長、右：工藤会長)



鴛泊港活性化推進協議会の活動
(みなとピアガーデン)

港湾空港の整備・発展及び 海浜等の美化活動に貢献した方々を表彰！

北海道開発局では、港湾空港整備事業の推進を目的として、「北海道開発局港湾空港関係功労者表彰」及び「海をきれいにするための一般協力者の奉仕活動表彰」を実施しています。

平成29年7月21日（金）、眞田港湾空港部長が、港湾空港関係功労者表彰状を釧石工業の西村智久社長、豊浦建設工業の金丸孝社長に授与しました。

（前えりも町長の岩本溥叙（ひろのぶ）氏は当日都合により式を欠席。）

また、海をきれいにするため一般協力者の奉仕活動に対する感謝状を「広尾町ふるさとクリーン作戦実行委員会」の藤井喜代隆代表に贈りました。

眞田部長は、「港湾・空港は地域の産業・生活を支える重要なインフラ。開発局が、港湾の国際競争力の強化、防災機能の強化などを進める上で皆様の協力が不可欠」と述べ、受賞者の益々の活躍と地域の発展に期待を示しました。



表彰式の様子

（後列：田川補佐、古屋補佐、逸見課長、平尾補佐）
（前列：藤井代表、西村社長、眞田部長、金丸社長）

平成29年度港湾関係 災害復旧事業担当者会議開催のご案内

災害査定、災害復旧における知識の向上を図るため、国土交通省港湾局海岸・防災課から講師を招き、「港湾関係災害復旧事業担当者会議」が下記のとおり開催されます。

開催案内は北海道総合政策部交通政策局物流港湾室から発出されていますので、港湾管理者の皆様の積極的なご参加をお待ちしています。

【日時】： 平成29年9月13日（水） 13:30～17:00

【場所】： 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎 2階講堂

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

【港湾管理者専用アドレス】

港湾管理者の皆様からの掲載要望やご提案等・その他業務上の疑問等をお待ちしています。 hkd-ky-kougyo@ml.mlit.go.jp